

◎児童・保護者に対する安全指導等

児童への安全指導（事業所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）保護者への説明と共有

月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
利用児童への安全指導	交通安全指導 遊具・室内遊びルールの確認 食中毒予防	水遊び時の事故防止 熱中症対策 食中毒予防	交通安全指導 不審者対応	凍結や積雪時の転倒防止 感染症予防

月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
保護者への説明・共有	<ul style="list-style-type: none"> ・安全計画及び安全に関する取り組みの内容について、周知を図る。 ・送迎車利用の際の注意事項について周知を図る。 ・食中毒、感染症の予防と対策について周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水遊びや川遊びの際の注意事項について周知を図る。 ・熱中症、食中毒、感染症の予防と対策について周知を図る。 ・大雨や台風の際の安全確認について適宜連絡ツール等を使用し保護者と連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全指導や不審者対応について児童に指導した内容について、連絡ツールを通じて周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防と対策について周知を図る。 ・道路凍結や降雪の際の安全確認について適宜連絡ツール等を使用し保護者と連携を図る。